

## 作業土工（床掘）（積算編）

### 秋田県 I C T活用モデル工事（作業土工（床掘））実施要領（積算編）

#### 1. 適用範囲

1-1 本資料は、I C T施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術及び3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して、構造部の築造又は撤去を目的とした、土砂、岩塊・玉石の掘削等である床掘に適用する。

平均施工幅2 m以上の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

平均施工幅2 m未満の土砂の掘削等である床掘の積算にあたっては、「秋田県 I C T活用モデル工事（小規模土工）実施要領（積算編）」によるものとする。

1-2 この実施要領（積算編）は、秋田県建設部が所管する建設工事に適用する。

附 則(令和2年9月8日技管-296)

この実施要領は、令和2年10月1日から施行する。

附 則(令和3年9月9日技管-310)

この実施要領は、令和3年10月1日から施行する。

附 則(令和4年9月13日技管-548)

この実施要領は、令和4年10月1日から施行する。

附 則(令和5年9月14日技管-449)

この実施要領は、令和5年10月1日から施行する。